質問	回答
■脱炭素への貢献及びようレジットについて プロポーザル審査会実施要項内、審査基準内に ①脱炭素への貢献度、②技術的実現可能性、⑤よクレジットの取得に向けた明確な計画との記載がございますが、地域脱炭素の推進において、よクレジットを購入することで排出量をオフセットすることはできますが、自ら創出したよクレジットを用いて、自身の排出量をオフセットすることは制度上できないとの理解であります。また、参考資料においても、地球温暖化防止活動実行計画(区域施策編)、宇検村森林整備計画について記載あることから、上記は①(①を前提とした②を含む)と⑤(⑤を前提とした②を含む)は別個の事業、事柄と理解すべきであり、それを前提とした場合、今回のプロポーザル審査会の目的は、大きく2点と考えますが、その理解に相違ございませんでしょうか? 1点目(上記①②とり):「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠し、2030年、2050年を目標とした地域脱炭素の推進に当たり、貴村の森林資源、また海洋資源、奄美諸島下の地域特性なども踏まえつつ、具体的な取組への提案、具体的支援を行う。 2点目(上記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりでは記⑥②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑤②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記⑥②より):「よりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「よりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まり):「まりに記憶など、まりに記念など、まりに記念など、まりに記憶など、まりに記念など、まりに記念など、	字検村の脱炭素推進においては、まず地域内のCO:吸収源を最大限活用し、ゼロカーボンの達成を目指しています。その後、余剰分のCO:をよっレジットとして創出し、販売収入を得ることを検討しています。このアプローチにより、地域資源の有効活用と持続可能な経済循環を実現します。したがって、プロボーザル審査会の目的は以下の2点に集約されます: 1.
■宇検村地球温暖化防止活動実行計画について 宇検村地球温暖化防止活動実行計画において、貴村の森林面積は9,739ha(農林水産省資料:森林環境整備保全事業※平成14~18より)、また貴村村有林 等について、上記計画書内に村森林等による吸収量に関する記載がございませんでしたが、当該吸収量を計画上、吸収量として計算されていない事由 をご教示いただきたく、宜しくお願い致します。	宇検村の地球温暖化防止活動実行計画において、村有林等によるCO:吸収量の記載がない理由は、吸収量の正確な算定が困難であるためです。現在、吸収量の試算は宇検村役場では実施しておらず、申請者には吸収量の算定結果を提出資料に含めていただく必要があります。
■宇検村の森林が吸収しているC02等の量について プロポーザル審査会実施要項内に提出書の内に、宇検村の森林が吸収しているC02等の量等の内容を含むこと、との記載がありますが、本件は、貴村の 地球温暖化防止活動実行計画の策定との前提となっている「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、そのルールに則り試算される、森林の吸 収量(Aとする)を指していると理解してよろしいでしょうか?または、ナクレジット制度のルールに基づき、試算される森林吸収量(B)を指しているのでしょうか? 上記について、ご教示いただきたく、宜しくお願い致します。	森林吸収量について、こちらでは指定は無く、企画書に記載をお願いします。
■J-クレジット創出に関わる関連書類、前提条件整備状況について① J-クレジット(森林カーボンクレジット)の創出見込み量の算定に必要な資料として、現在有効な森林経営計画や森林薄等をご提供いただける認識でおりますが、その理解に相違ございませんでしょうか。 また、より精緻な算定には、以下の資料等が必要となります。 ・過去の森林に関する施業履歴 ・ブロジェクト完了時点までの森林管理(施業五針、施業面積など)に関する資料 ・責村が使用している奄美地域の樹種別材積や地位、樹高を配した表(樹種の中に天然林広葉樹が入っているか否か) 上記のうち、貴村にて提供可能な書類およびその提供時期について、ご教示いただきたく、宜しくお願い致します。	こちらで提供可能な追加資料は下記のとおりとなります。 森林経営計画
■J-クレジット創出に関わる関連書類、前提条件整備状況について② 質問4において、J-クレジット創出等に関わる関連書類、また、ルール上で創出において必須となる条件整備(森林経営計画の策定など)が未整備の場合、森林経営計画の策定、施業等の実施候補者である地場林業者様への協力依頼等から、弊社でご支援を行うという認識に相違ございませんでしょうか?	森林経営計画は添付のとおりとなります。プロポーザル後事業者を決定し、Jクレジット創出に向けて必要な書類等を宇検村役場と共に作成していきます。
■本件業務に関する委託費用等について本件企画提案において対象業務の実施に伴う費用(委託費用)の記載がありませんが、本件はどのように考えればよいでしょうか?また、本件は、委託費用等が発生しない前提の企画提案でしょうか? 対象業務実施により得られる貴村収入(森林、海を活用したJ-クレジットの創出が出来る場合※森林カーボンクレジット、ブルーカーボンクレジット)6を原資とし本件取組を行うこととなりますでしょうか? 貴村他部署より5月9日付で展開されておられます、ライドシェアに関連する企画提案(プロポーザル)においては、令和7年度の補正予算通過を前提との記載があるように、本件についても、補正予算の議会承認が前提などがございましたらご教示いただきたく存じます。また、貴村内で既に予算化が行われておられます場合は、令和7年度の予算情報などを頂戴出来ますと幸甚であります。 各種事業の貴村収支等の試算に関し、必要となります情報であり、ご提供等について方針をお示しいただけますと幸甚であります。	本プロポーザルはあくまで構想・計画段階での提案募集であり、現時点で宇検村として明確な事業費の上限は設定しておりません。事業者様ごとに内容・スケールが異なるため、提案内容に応じた概算費用や資金計画をご提示いただき、それを踏まえて審査・協議・補正予算要求を行う形となります。
■提出書類 ⑤ 財務状況の添付書類について-1 7 弊社は新設会社で新設後 1 年未満であり、本決算未到来であります。その為、法人の経営状況等を証する書類として、100%株主である親会社、また、弊社親会社の100%出資会社の同関係書類を送付させていただきますが、不足がある場合は必要な書類についてご教示いただきたく存じます。	新設会社であり、本決算未到来の場合、法人の経営状況等を証する書類として、親会社および親会社の100% 出資会社の関係書類を提出いただくことで対応可能です。
■提出書類 ⑤ 財務状況の添付書類について-2 弊社の場合、金融機関など外部借入を行っておらず、100%グループ間での出資、借入にて必要資金を調達しております。 したがって、金融機関等に提出するような資金使途、調達手段、調達スケジュールを個別具体的には作成しておりません。弊社グループ内の内部資料 等、資金調達計画に関する情報を整理し開示する必要があるかご教示願います。	金融機関等からの借入がなく、グループ内での資金調達により必要資金を賄っている場合でも、グループ内における資金調達の方針や計画の概要を記した資料(内部決裁書類、資金繰り計画メモ等)をご提出いただくようお願いいたします。 調達手段やスケジュールについて、金融機関向けの様式でなくても差し支えありませんが、村として企画の実現性を判断するため、資金計画の信頼性・持続可能性が確認できる情報の開示をお願いしております。
1点目は、当該プロポーザルがJクレ活用を前提とした計画段階での募集と理解しておりますが、事業実施に伴う想定事業費の規模や上限の目安等につり、現時点で貴村として想定されている情報がございましたら、可能な範囲でご提示いただけないでしょうか。 特に島外事業者にとっては、現地調査・物流・施工費等の見積もりが非常に不確定要素の多い中での検討となるため、事業費の枠が不明なままですと、提案の現実性判断が難しい部分がございます。	本プロポーザルはあくまで構想・計画段階での提案募集であり、現時点で宇検村として明確な事業費の上限は設定しておりません。事業者様ごとに内容な、投票の会に応じた概算費用や資金計画をご提示いただき、それを踏まえて審査・協議・補正予算要求を行う形となります。特に島外事業者様におかれましては、現地調査・輸送・施工費などのコストが不透明であることを考慮し、見積の前提条件を明示したうえで概算費用をお示しいただくことを推奨いたします。
Jクレジット制度に関して、森林由来のクレジットを念頭に置いた場合に必要となる「森林簿」の発行状況や更新予定についてです。もし現時点で貴村 10として把握されている情報(最新の発行時期や今後の更新予定など)がございましたら、併せてご教示いただけますと幸いです。 ご多用のところ恐縮ではございますが、事業検討上の基礎情報として参考にさせていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。	宇検村では、令和2年度を基準とした森林簿が一部整備済みです。ただし、村全域をカバーしているものではありません。また、全村的な最新の森林簿の整備・更新については、今後の段階的な取組として位置づけており、スケジュールは未定です。
	<u> </u>